



計画の進行管理及び評価指標について 第8期計画では以下の指標を評価指標として掲げております。(おおた高齢者施策推進プランP.128、P.129) 指標の評価結果と関わる個別事業の実績等を推進会議で報告し、確認・評価をいただきながら、スパイラルアップを進めていきます。

●基本目標1 ● 一人ひとりが生きがいや役割を持っていきいきと暮らせるまち

番号	指標	シニアクラブ会員数			
1	設定の趣旨	社会活動に参加する高齢者に対する支援の効果・状況を測る			
令和3年度実績	154クラブ(2クラブ休会中) 13,711人	目標		達成状況	
令和4年度実績	155クラブ(2クラブ休会中) 13,315人				
達成状況に対する理由	会員数は、新規入会者の伸び悩みや既会員の高齢化により減少しているが、クラブ数が増加している事と、高齢者人口、特に前期高齢者人口が減少していることも背景にあるため横ばいと評価した。				
施策とその方向性	1 高齢者の就労・地域活動の支援 ● 高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支える ● 関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進める				
施策を支える事業取組(指標関連分)	(2)シニアクラブの活性化 シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進する。				
令和4年度取組実施内容	・民踊大会、ゲートボール大会等のイベント運営及び定例理事会の開催を支援した。 ・個別相談会を通じ、各クラブに対する支援を実施した。 ・新規クラブが設立し、全155クラブ(内2クラブ休会)に増加した。				
令和5年度取組計画	・毎年開催のイベントに加え、60周年記念行事の開催、記念誌の発行支援を実施する。 ・シニアクラブ連合会と意見交換し「シニアクラブの手引き」を改訂する。				
8期計画の中間振り返り	・民踊大会、輪投げ大会など300人以上が参加できる規模のイベント開催を支援できた。 ・助成金審査時にクラブの会長等役員と積極的にコンタクトを取ったことで、活動の相談を受けることが多くなり、各クラブの課題や困りごとに対して早期の対応ができた。				
9期計画に向けて	・引き続き、連合会主催の各種イベント開催を支援し、新たな会員の獲得につなげる。 ・引き続き各クラブと積極的に関わり、シニアクラブの運営自体が負担にならないように支援をする。				
番号	指標	介護予防の場にリハビリ等の専門職が参画している件数・箇所数			
2	設定の趣旨	効果的・効率的な介護予防の実践に結び付けるため、専門職の関与を強化する			
令和3年度実績	地域リハビリテーション活動支援事業 76件 (専門職を派遣した時間数 153h)	目標		達成状況	
令和4年度実績	地域リハビリテーション活動支援事業 109件 (専門職を派遣した時間数 159h)				
達成状況に対する理由	令和4年度もリハ職、都健康長寿医療センター、各包括・地域福祉課、当課にて情報共有会を実施し、連携を深めてきたことで、当事業の積極的な活用が図られたと考える(専門職を派遣した時間数R4:159h)。				
施策とその方向性	3 一般介護予防の充実 ● 介護予防事業の効果的な実施を推進する ● フレイル予防の拡充を図る ● 多種多様な通いの場の創出(普及・啓発)を進める				
施策を支える事業取組(指標関連分)	(3)地域リハビリテーション活動支援事業 地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣する。				
令和4年度取組実施内容	・リハビリテーション専門職派遣件数109件(前年比33件増) ・関係機関との連携を深め、本事業の積極的な活用が図れるよう、各地域で情報共有会を実施した(4回)。				

令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本事業の積極的活用を検討し、地域に介護予防・フレイル予防を展開していく。 本事業の認知度向上と介護予防の取り組みを強化するため、関連する他の事業へ派遣していく。 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が活用され、地域ケア会議や区民が運営する通いの場等での介護予防の取組は、浸透してきている。 各々の地域の状況に合わせて事業を活用してもらえるよう、活用方法を検討していく。 				
9期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者自身や高齢者を支える支援者がリハビリ職の専門性を活用し、介護予防・フレイル予防を目指す。 情報共有会において関係者間の連携強化を図り、地域の介護予防の取組状況や課題を共有し、積極的な活用を目指す。 				
番号	指標	フレイル予防講座の参加者数			
3	設定の趣旨	介護予防に取り組む高齢者や地域の担い手の拡充の状況を測る			
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防リーダー養成講座50人 (第1回 28人、第2回 22人) フレイル予防実践講座22人 (第1回 11人、第2回 11人) 	目標		達成状況	
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防リーダー養成講座87人 (第1回 47人、第2回 40人) フレイル予防実践講座27人 (第1回 12人、第2回 15人) 				
達成状況に対する理由	令和4年度は、感染症拡大による行動自粛や制限が徐々に緩和されたことに加え、区報掲載や地域包括支援センター等との連携による、広報・周知の強化が参加者増の要因と考える。				
施策施策の方向性	<p>3 一般介護予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業の効果的な実施を推進する ●フレイル予防の拡充を図る ●多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進める 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	(2)おたフレイル予防 区報やホームページを通じて介護予防の取組の重要性を周知する。また、フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努める。				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区報やホームページ、区設掲示板等で、普及啓発の情報発信を行った。 ・2月にグランデュオ蒲田でフレイル予防&ポールウォーク展示を実施（2日間） ・地域の担い手の育成として講座を実施。 <p>「フレイル予防リーダー養成講座（4日制）」</p> <p>第1回 6月～9月 43グループ、計47人参加（前年比25グループ増、19人増）</p> <p>第2回 9月～12月 34グループ、計40人参加（前年比23グループ増、18人増）</p> <p>「フレイル予防実践講座」（リーダー養成講座修了者のフォローアップとして実施）</p> <p>第1回 10月 12グループ、計12人参加（前年比2グループ増、1人増）</p> <p>第2回 1月 15グループ、計15人参加（前年比9グループ増、4人増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル実態調査として2回目の追跡調査を実施し、実施報告書を3月に発行した。 				
令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実施講座に加えて、新規講座を実施する。 ・参加者の中で増えつつあった専門職を主な対象にした、「専門職向け講座」では、介護職・体操講師など幅広い職種の人に、フレイル予防の要素を普段の活動に取り入れてもらうようにする。 ・団体向け講座では、生活範囲が限られる高齢者等への普及啓発につなげる。 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大による行動制限の多かった令和3年度に比べて、制限が徐々に緩和され、広報周知を強化した令和4年度は講座の参加者数が増加した。 ・実態調査では、「フレイル」という用語の認知度が大きく上がったことが示された。 				
9期計画に向けて	より広く効率的にフレイル予防の普及拡大を行うため、研究機関と連携しながら、講座の種類や内容を検討する。				

●基本目標2 ● 地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち

番号	指標	地域資源見える化サイトへの地域資源情報の登録数			
1	設定の趣旨	地域の通いの場の状況及び地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）等の福祉コーディネーターの働きかけの状況を確認する			
令和3年度実績	524件	目標		達成状況	
令和4年度実績	547件				
達成状況に対する理由	令和4年10月にミルモネットの登録情報と高齢者に関する統計資料をもとに作成した地域資源マップを活用した研修会を地域包括支援センターを対象に実施した。地域資源情報の登録数は前年度比23件増、4.4ポイント増加した。				
施策とその方向性	<p>4 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図る ●コーディネーターの機能・連携強化を図る ●高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築する 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(3)生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備する。 ○地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成する ○社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していく。 ○専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図る。 				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター等実践報告会を3月11日に開催し、104人参加した。また、「活動報告書」を作成し、関係機関等に3,000部配付した。 ・地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の8名を社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと執務場所と一緒に、地域や個別の生活課題と地域資源とをつなぐ支援等に取り組んだ。 ・見守りささえあいコーディネーター（各包括に配置）向けに以下の研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア情報見える化サイト操作研修 2回実施 地域資源マップの活用（オンライン）セミナー 4回実施 				
令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防フレイル推進支援センター等が主催する研修や、地域情報見える化サイトの活用研修等の実施を通じて、見守りささえあいコーディネーターの更なるスキルアップと活動支援に努める。 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大下ではあったが、各コーディネーターの活動と研修の成果により、地域ケア情報見える化サイトの登録数が増えるなど、地域資源の把握が進んだ。 				
9期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りささえあいコーディネーターが、より主体的、積極的に地域づくりに取り組めるよう、実務研修の実施や相談支援体制の整備に向けて引き続き検討を進める。 				

番号	指標	地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の地域ケア会議への参加数			
2	設定の趣旨	地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の地域における活動状況を確認する ※地域ささえあい強化推進員については、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携により、名称を地域福祉コーディネーターに統一している。			
令和3年度実績	22回	目標		達成状況	
令和4年度実績	29回				
達成状況に対する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの役割が浸透し始め、各圏域、地域ケア会議への出席回数も増加傾向にある。 ・個別課題を地域で支えるべく地域資源等へのつなぎや提案を行った。 				
施策とその方向性	<p>4 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図る ●コーディネーターの機能・連携強化を図る ●高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築する 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(3)生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備する。 ○地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成する。 ○社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していく。 ○専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図る。 				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター等実践報告会を3月11日に開催し、104人参加した。また、「活動報告書」を作成し、関係機関等に3,000部配付した。 ・地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の8名を社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと執務場所と一緒に、地域や個別の生活課題と地域資源とをつなぐ支援等に取り組んだ。 ・見守りささえあいコーディネーター（各包括に配置）向けに以下の研修を実施した。 地域ケア情報見える化サイト操作研修 2回実施 地域資源マップの活用（オンライン）セミナー 4回実施 				
令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防フレイル推進支援センター等が主催する研修や、地域情報見える化サイトの活用研修等の実施を通じて、見守りささえあいコーディネーターの更なるスキルアップと活動支援に努める。 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大下ではあったが、各コーディネーターの活動と研修の成果により、地域ケア情報見える化サイトの登録数が増えるなど、地域資源の把握が進んだ。 				
9期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りささえあいコーディネーターが、より主体的、積極的に地域づくりに取り組めるよう、実務研修の実施や相談支援体制の整備に向けて引き続き検討を進める。 				


番号	指標	見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数			
3	設定の趣旨	見守りキーホルダーの登録者数や見守り推進事業者の登録数の推移から見守りネットワークの充実度を測る			
令和3年度実績	(キーホルダー) 35,875名 (見守り推進事業者登録数) 45社	目標		達成 状況	
令和4年度実績	(キーホルダー登録) 36,849名 (見守り推進事業者登録数) 48社				
達成状況に対する理由	見守りキーホルダーについては、コロナ禍が長期化する中であっても、地域包括支援センター職員等が登録勧奨(登録会の開催等)を感染拡大防止に留意しながら進めてきた。その結果、登録件数の増となった。				
施策とその方向性	<p>5 見守り体制の強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見守り事業の充実を図る ●多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進める ●ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進める 				
施策を支える事業取組(指標関連分)	<p>(1)高齢者見守りネットワーク事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援する。 ○ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組む。 ○見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進する。 				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数36,849人(前年比974人増) ・地域でのセミナー等の開催 403件(前年比141件増) ・見守り推進事業者との連携 登録事業者数48社(前年比3社増) ・見守り推進事業者連絡会の開催(基本圏域レベルで対面方式) ・関係機関との連携検討、実施 ・日常生活圏域ごとの連携、推進 				
令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーについては、ひとり暮らし高齢者登録とともに、東京共同電子申請・届出サービスを活用した申請が可能となるよう整備する。 ・見守り推進事業者との連携を継続すべく、見守り推進事業者連絡会を令和4年度と同様に基本圏域レベルで開催する。 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー登録とひとり暮らし高齢者登録の申請様式を統一したことにより、申請者の負担軽減や登録する緊急連絡先の一本化を図ることができた。 ・見守り推進事業者との連絡会を、初めて基本圏域レベルで開催することができ、事業者や地域包括支援センターとの連携強化に向けて一定の成果が得られた。 				
9期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業については、地域包括支援センターとの連携を継続して新規登録・更新の勧奨を行うとともに、登録情報の更新状況の改善に向けて検討を進める。 ・見守り推進事業者連絡会については、事業者等との一層の連携強化が図れるよう、会の内容等の見直しを行う。 				

●基本目標3 ● 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現できるまち

番号	指標	地域ケア会議個別レベル会議の開催回数・支援困難ケース・自立支援ケース			
1	設定の趣旨	地域の方の参画と多職種連携により、地域課題の共有と解決及び自立支援等に向けた取組を推進する			
令和3年度実績	開催回数104回 ケース件数：支援困難ケース 49件、自立支援ケース 57件	目標		達成状況	
令和4年度実績	開催回数107回 ケース件数：支援困難ケース 46件、自立支援ケース 69件				
達成状況に対する理由	コロナ禍の時分から比べて感染症拡大防止対策も確立してきたこともあり、開催回数は堅調に逡増している。自立支援をテーマとした会議は前年度比で大きく伸びている。				
施策とその方向性	<p>7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化を推進する ●地域ケア会議を推進する ●介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図る ●高齢者の地域での在宅生活を支える 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(4)地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施する。 ○地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・基本圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ式に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行う。 ○個別レベル会議については、困難ケースの解決、自立支援、介護支援専門員の資質向上等を目的に、継続して開催する。 ○日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進める。 ○基本圏域レベルや区レベル会議で基本圏域内の地域課題の解決や区の高齢者施策につながる案件の検討等を行う。 				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター主催：自立支援計画作成に向けた検討等、個別課題の解決に向けた個別レベル会議を実施（107回 内訳：大森43回、調布13回、蒲田37回、荻谷・羽田14回） ・地域包括支援センター主催：地域課題の解決に向けた検討を行う日常生活圏域レベル会議を実施（53回 内訳：大森6回、調布23回、蒲田11回、荻谷・羽田13回） ・地域福祉課主催：基本圏域レベル会議を4基本圏域で実施（4回 内訳：大森1回、調布1回、蒲田1回、荻谷・羽田1回） ・高齢福祉課主催：区レベル会議1回 ・感染拡大下における会議開催の取り組みとして、個別レベル会議は感染対策を徹底しながら対面実施を継続した。また、日常生活圏域レベル会議は専門職を中心としたオンライン会議も併用しながら実施した。 ・地域ケア会議の周知については、民生委員や地域の主任介護支援専門員へ積極的に会議への参加依頼を行うとともに、会議で取り上げた内容を地域力推進会議等で報告を行った。 				
令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに対して、課題抽出や解決のための社会資源活用方法等を提示し、地域ケア会議を通じた個別課題及び地域課題の把握・解決につなげていく。 ・個別レベル会議から抽出された地域課題について日常生活圏域・基本圏域レベル会議の検討、精査等を経たうえで、区レベル会議で全区的視点での検討による区への施策立案提言の仕組みを効果的に推進する。このために、地域包括支援センター、4地域福祉課との連携強化を図る。 ・令和5年度における区レベル会議にあつては、令和4年度の「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニティづくりに向けた取組」を採択テーマとして検討継続とする。 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・各日常生活圏域では、地域ケア会議を課題解決の手法として活用し、地域包括ケアシステムの深化・推進につなげられている。 ・7期計画期間中の令和元年度からのコロナ禍にあつて、感染症拡大防止の観点から会議開催を控えてきたが、オンライン開催などの対応が講じられるようになり、各階層に応じた検討、協議が図られるようになった。 				
9期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域における課題を集約し、区全体の課題解決につなげる手法を検討する必要がある。 ・圏域レベル（日常生活圏域、基本圏域）会議について、効果的・効率的な開催手法を検討する必要がある。 				

番号	指標	認知症サポーター養成講座の受講者数			
2	設定の趣旨	認知症の人とその家族も含めた地域での共生に向け、理解度を深めるため、受講の推進を図る			
令和3年度実績	50回 1,394人	目標		達成状況	
令和4年度実績	77回 1,344人				
達成状況に対する理由	感染防止対策を取りながら、会場での開催を増やすと共に、オンライン開催も継続して実施した。小中学校からの申込が少なく、受講者数は若干の減となった。				
施策とその方向性	<p>8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進める ● 早期診断・早期対応のための体制整備を推進する ● 若年性認知症施策を強化する 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(1) 認知症サポーター養成講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図る。 ○ 養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、地域における見守り活動体制としてのチームオレンジの活動開始に向けた取組を進める。 				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成講座 77回（前年比27回増） 受講者 1,344人（前年比50人減） ・ 認知症サポーター 累計 34,613人（前年比1,344人増） <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校等での講座の開催 3回 183人 団体への講師派遣による講座の開催 33回 640人 個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催 24回 425人 個人向けにオンラインで講座の開催 17回 96人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーターを対象としたステップアップ研修 2回 受講者44人 				
令和5年度取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体等が開催する講座への講師派遣や個人参加型の講座開催 ・ 企業や小・中学校等へのアプローチ ・ 4 圏域でのステップアップ研修の開催及びチームオレンジ活動開始 				
8期計画の中間振り返り	<p>コロナ禍の中でも、新たにオンラインでの講座を開始したり、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を実施する等、計画どおりに達成できそうである。</p>				
9期計画に向けて	<p>4 圏域でステップアップ研修を継続開催し、認知症サポーターによるチームオレンジ活動を軌道に乗せていく。</p>				

番号	指標	健康寿命の延伸
3	設定の趣旨	要介護2以上に認定される平均的な年齢により、介護予防・重度化防止に向けた取組状況を確認する
令和3年度実績	(男性) 82.71歳 (女性) 85.96歳	目標  達成状況 
令和4年度実績	(男性) 82.62歳 (女性) 85.95歳	
達成状況に対する理由	前年度比で若干短縮しているが、ほぼ横ばいの健康寿命となった。東京都全体における要介護2以上健康寿命も大田区同様、若干短縮されている(男性83.01歳、女性86.19歳)。引き続き各種取組を行い、延伸に努める。	
施策とその方向性	10 介護サービスの充実と医療・介護の連携 ● 自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざす ■ 介護関連のデータ収集と利活用に取り組み、介護予防・重度化防止に資する質の高いサービスが提供されるよう、介護事業者支援に取り組む。 ■ 医師会等やリハビリテーション専門職等との連携を強化し、介護予防・重度化防止に向けた取組を推進する。 ■ 国が示す「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に基づき、重点的かつ効率的な実地指導を行う。	
施策を支える事業取組(指標関連分)	(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表	
令和4年度の振り返り	(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 ・令和3年度に導入した情報統合・分析システムについて、KDB(国保データベース)システムデータを搭載して医療分析オプションを追加実装した。 ・介護サービス事業者の指導・監査先選定の際の参照となるような分析機能について、福祉管理課法人指導担当とワーキンググループを組成して、システム活用に係る検討を行った。 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 ・歯科医師会に摂食嚥下事業を委託し、区内13特養で268回の摂食嚥下指導、14回の講演・研修を実施した。 ・年2回歯科医療協力運営会議を開催(1回目は書面開催、2回目はオンライン)し、課題にむけた取組を行うため作業部会を設置し年2回実施した。 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 ・福祉サービス第三者評価の補助を行う。 ・補助金交付 民間在宅サービス事業所18か所、民間施設系サービス事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所36か所。	
令和5年度の取組計画	(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 ・システムの現機能拡充や、効果的な事業効果分析等に資するような機能具備等に向けた検討、調整を行う。 ・システム活用の推進を図るため、具体的な課題をテーマとした検討を令和4年度に引き続き行う。また、システム利用率の向上に向け、EBPMの必要性やシステム操作・活用法に係る説明等を通じて、利用を継続的に啓発する。 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 ・4年度に引き続き、作業部会を経て年2回の歯科医療協力運営会議の開催を行う。 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 ・令和5年度は、当初の予定どおり補助金交付を行う。	
8期計画の中間振り返り	(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 ・当初想定したシステム基盤の導入には及んだものの、統計・分析にあって十分な成果を創出するためのデータや機能整備には、継続した機能追加等が必要である。 ・具体事例によるケーススタディを行ったが、課題解決や政策立案に至るまでには、更なる協議、検討を要する。 (2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 ・作業部会等のなかで摂食嚥下に関する課題、目的や方向性を共有することもできており計画どおり実施できている。 (4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表 ・当初の予定どおりの補助を行っており、おおむね計画どおり達成できると予想する。	

9期計画に向けて	<p>(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に伴う成果と費用や投入労力等とを比較考量し、システム維持については検討を図る。 ・一方で、EBPMの推進については引き続き行うものとして、啓発やその他の方法によるデータ利活用についても模索していく。 <p>(2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の口腔機能の維持改善、誤嚥性肺炎等の予防のため、引き続き、各施設、歯科医師会等と連携して事業を進めていく。 <p>(4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、第三者評価の補助金交付を行う。 			
番号	指標	介護サービス従事者の定着率の向上（離職率の縮小）		
4	設定の趣旨	介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の効果を確認する		
令和3年度実績	離職率 14.2%	目標		達成状況
令和4年度実績	離職率 16.3%			
達成状況に対する理由	<p>区の人材施策や、介護サービス事業者の取組等により介護人材の確保に努めているが、前年比で離職率は上昇した。新型コロナウイルス感染症が若干落ち着き、人材の流動が前年度よりも活発化したなど様々な理由が考えられるが、引き続き研修事業等を通じて、離職率の逡減を図る。また、離職率の傾向は、厚労省が発出している雇用動向調査結果においても、全体および医療・福祉分野において離職率が前期比で上昇しており、大田区も同様の傾向であるため、達成状況は横ばいとする。</p>			
施策とその方向性	<p>10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進める ■ 介護事業者による業務の効率化を促進するため、業務の細分化・再整理を行ったうえで、元気高齢者などの多様な人材確保を進め、ICT、ロボットの導入・活用に向けた取組を支援する。 ■ 介護現場を働く場として選び、働き続けられるよう、介護の仕事の魅力向上に取り組み、介護事業者における働きやすい職場環境づくりを支援する。 ■ 区内の介護人材の実態把握に努めるとともに、新たに「（仮称）大田区福祉人材センター」の機能を設置し、大田区版地域共生社会の実現に向けた福祉人材の確保・育成・定着に取り組む。 			
施策を支える事業取組	<p>(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <p>(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <p>(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <p>(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p>			
令和4年度の取組・実施内容	<p>(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修 管理者・リーダー向け「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」をテーマにした研修を実施（受講者16人）。 ・大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、区内福祉事業所での人材マネジメントスキル向上を目的に、仕事の教え方などに関する「人材育成スキルアップセミナー」を実施（参加者数計41人）。 <p>(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内特養に対して、ICT・介護ロボット導入状況調査を実施。結果：ICT・介護ロボットを導入している施設は19施設中13施設。ICTについては利用者請求、勤怠管理関係を導入している事業所が多く、利用者支援関係では離床センサー、入浴支援機器を導入している事業所が多い結果となった。移乗・移動支援機器については導入事業所は少ない。 <p>(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による「おおた介護のお仕事定例就職面接会」を実施（8回実施 参加法人32法人 就職者数15人）。 ・介護の仕事の魅力発信、介護人材の確保を目的とした「おおた福祉フェス2022」を仮想空間を活用したオンラインで開催。 ・大田区社会福祉協議会等との共催 福祉の仕事に関する就職相談・面接会「ふくしのしごと市」の実施（面接者数のべ46人、採用者7人）。 ・外国人材の雇用や元気高齢者の「介護助手」としての就労を促進していくため、介護事業所へのニーズ調査を行ったほか関係各課との協議の場を設けるなど検討を開始。 			

<p>令和4年度の取組・実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、外国人介護人材の確保や職場定着に向け「介護の日本語講座（全8回）」を実施（受講者数15人）。 （4）介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施。 ・介護サービス事業者研修を21回実施（受講者延べ 823人） ・介護に関する入門的研修 1 回実施（受講者11人） ・介護職員初任者研修受講費助成12人、介護職員実務者研修受講費助成13人 （大田区福祉人材育成・交流センターの取組） ・区内福祉事業所で行う人材育成の支援のため、福祉人材向け e ラーニング研修システムの基盤整備を実施。配信する研修動画コンテンツ（「福祉の基礎」や「社会人基盤」など）の作成は、区内福祉従事者との連携・協働により行った。 ・区内福祉・介護事業所で働く従事者同士が、仕事のやりがいや悩みを共有することで仕事への意欲の維持・向上を図るため「福祉従事者交流会」を3回実施。参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計68人 ・複合的な課題のある個人や世帯に対する多機関・多職種連携を推進するため、「複合課題対応研対応研修」や「福祉人材コミュニケーションスキル向上研修」を6回実施。参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計268人 （人材確保型特別減免制度について） ・現在貸付型奨学金を借入れている方に対し、人材確保型特別減免制度のチラシを送付し、周知に努めた。 ・これから借入れる方に対し、募集案内と一緒に人材確保型特別減免制度のチラシを添付し配布した。
<p>令和5年度の取組計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> （1）業務の効率化に向けた取組 ・介護サービス事業者研修については、当初の予定どおり令和4年度同様のテーマで研修を1回実施する予定である。 （大田区福祉人材育成・交流センターの取組） ・令和5年度の「人材育成スキルアップセミナー」は、「リーダー・マネジャー職層対象」と「人材育成担当者（教育担当者）対象」の2種類を実施する。 ・新たな人材マネジメント支援事業として「メンタルヘルスのラインケア」、「ハラスメント対策」、「クレーム予防・対応方法」に関するセミナーを実施する。 （2）ICT・介護ロボット等の活用・導入 ・引き続き国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、ICT等の普及につなげていく。 （3）多様な人材の確保に向けた取組 ・事業名を「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」と「相談」を入れて、より気軽に参加しやすくするとともに、年9回の実施、参加法人を1回5法人とし事業の拡充を図る。 （4）介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 ・令和5年度は、当初の予定どおり介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修受講費等助成を実施する。 （大田区福祉人材育成・交流センターの取組） ・e ラーニング研修コンテンツの充実に向け、権利擁護支援等に関する研修コンテンツの作成を行う。 ・会場参加型の研修実施にあたり、事前学習として e ラーニング研修システムを利用するなど、e ラーニング研修システムの普及や利用の促進に取組む。 ・交流会や研修会の企画には区内福祉従事者と連携し、様々な支援分野の従事者が参加できる内容としていく。 （人材確保型特別減免制度について） ・区内事業所や福祉系専門学校などへのPRを強化することで、制度の認知度向上を図る。 ・引き続き「ふくしのしごと市」や「介護の日本語講座」を実施していく。 ・外国人介護人材や元気高齢者の「介護助手」など多様な人材の確保に向けて、関係各課との連携体制、役割分担等について協議を進め、介護事業所と求職者の双方に向けた取組の検討を行う。

<p>8期計画 の中間振 り取り</p>	<p>(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修の受講者は減少したが、オンラインによる実施とし、受講しやすくなったとの意見もあり、おおむね計画どおり達成できると予想する。 ・大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置したうえで、計画の達成に向け着実に取組を進めており、セミナー実施後アンケートでは理解度や満足度が高い。また、人材マネジメント能力等に関する事業のニーズも高い状況にある。 <p>(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により研修会等は延期となったが、状況調査や介護サービス事業者への情報提供など概ね計画どおり達成できると予想している。 <p>(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり令和4年度は前年度に比べ求職者数が減少し、就職者数は15人だったが、中止することなく実施できたため、おおむね計画どおり達成できると予想する。 ・コロナ禍の中、「おおた福祉フェス」は、3年度は中止、4年度はオンライン開催となった。今後はコロナ前の実施方法等を見直し、適切な方法で実施する必要がある。 ・当初の計画通り大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、取組を進めているが、今後、生産年齢人口が減少する中で、多様な人材の確保をより一層推進していくためには、各取組の強化を図っていく必要がある。 <p>(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり受講者数は減少したものの、5年度は5類移行することもあり受講者数は増加すると予想されるため、おおむね計画どおり達成できると予想する。 ・複合的な課題を抱える世帯が顕在化しており、ますます多機関連携による包括的な支援体制の構築が求められている。大田区福祉人材育成・交流センターでは、各年度で研修実施計画を作成した上で、区内福祉従事者や関係各課、関係機関との連携により各事業の取組を進めている。 ・人材確保型特別減免制度については、より利用しやすい制度を目指し、対象資格を追加する見直しを実施した。
<p>9期計画に 向けて</p>	<p>(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修に関しては、研修内容や実施方法等について、大田区福祉人材育成・交流センターの研修事業と調整、見直しを進める必要がある。 ・人材マネジメント能力や労務管理能力については、継続的な取組により効果が期待できるものである。大田区福祉人材育成・交流センターにおいても、区内福祉事業所等のニーズや課題を把握したうえで、実施内容等を適宜検討しながら事業の継続・拡充を図っていく。 <p>(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、ICT等の普及につなげていく。 <p>(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保のため「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」を継続して実施する。 ・「おおた福祉フェス」の開催については適切な実施方法を検討していく。 ・介護を含め福祉の仕事全般において、多様な人材が活躍できる職場環境整備の支援や福祉の仕事の魅力発信による人材確保に取組む。 <p>(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修等受講費助成を実施する。 ・大田区版「地域共生社会の実現」に向け、多機関・多職種連携による包括的な支援体制を構築していくための人材育成を強化していく。 ・人材確保型特別減免制度は区貸付型奨学金制度のもとに成り立っているものであることから、区の奨学金事業の在り方と一体的に見直しを検討する。

番号	指標	地域密着型サービスの介護基盤の整備状況			
5	設定の趣旨	要介護者等の在宅生活を支援するサービスの充実度を測る			
令和3年度実績	(開設準備金実績) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、1か所 令和4年4月1日開設 (その他) ・小規模多機能型サテライト 1か所 令和4年3月1日開設	目標		達成状況	
令和4年度実績	(開設準備金及び整備費補助実績) ・認知症対応型グループホーム 1か所 令和4年10月1日開設 (開設準備金のみ) ・認知症対応型グループホーム 1か所 令和5年3月1日開設 (開設準備金及び整備費補助)				
達成状況に対する理由	令和3年度に申請のあった施設が、令和4年度に開設した。				
施策とその方向性	<p>施策10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な介護サービス基盤を整備する ■ 医療及び介護ニーズを併せ持つ中重度の要介護者が、在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした居宅サービスの整備を進める。 ■ 認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症高齢者グループホームの整備を進める。 ■ 特別養護老人ホームは、入所の必要性の高い要介護者における申込状況や、中重度の要介護者の受け入れが進んでいる有料老人ホーム等の整備状況を踏まえ、中長期的に整備を進める。 				
施策を支える事業取組	(1) 地域密着型サービスの整備支援				
令和4年度の取組・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の補助金実績 なし ・令和4年度開設実績 1か所 (令和4年4月1日 定期巡回・随時対応型訪問介護看護) 				
令和5年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、以下の施設について、補助金対象事業者の選定に取組む予定である。 看護小規模多機能型居宅介護 1施設の整備支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設の整備支援 				
8期計画の中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画期間 (令和3年度から5年度の3年間) で看護小規模多機能型居宅介護 2施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3施設を整備する計画である。令和3年度に看護小規模多機能型居宅介護について1施設申請があり令和6年度開設予定であったが、着工の遅れから令和7年度の開設予定に変更となった。 ・区内全域への整備が課題だが、事業所を開設しやすい条件の地区に集中しており事業所の確保が困難な地域は進まない状況となっている。 ・介護人材の確保等が困難なことから、整備が進まない状況となっている。 				
9期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実態調査の結果では、全体の約4割程度の高齢者が介護が必要になっても在宅で継続して生活することを希望していることから、国の動向にも注視し、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護における整備支援について検討する。 				

番号	指標	老いじたく事業への参加者数
6	設定の趣旨	事業を通じ権利擁護・成年後見に対する区民への浸透度を測る
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく相談会 61組(成年後見に関する相談54件) ・老いじたくセミナー 39人 ・合同相談会 28組 	目標 
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく相談会 74組(成年後見に関する相談50件) ・老いじたくセミナー 83人 ・合同相談会 24組 ・老いじたく講演会 117人 	
達成状況に対する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会を年22回から年43回に増やしたこと、老いじたくセミナーを年2回から4回へ拡充したこと、また、令和4年度は新規に老いじたく講演会を開催するなど、区民の方へ老いじたくを考える機会や選択肢を確保している。 ・元気なうちから老いじたくの備えが重要であることを啓発する「老いじたくパンフレット」を作成し、後見制度についての周知を図っている。 	
施策とその方向性	12 権利擁護・個人の尊重 ○成年後見制度等の周知・利用促進に努める。 ○高齢者の尊厳ある生活を支援する。	
施策を支える事業取組	(1)成年後見制度等の利用促進 (2)老いじたくの推進	
令和4年度の取組・実施内容	(1)成年後見制度等の利用促進 【成年後見制度等の活用支援】 ○社会貢献型後見人(市民後見人)の担い手の育成等 ・令和3年度に選考した3人に対する、フォローアップ研修及び実務実習を実施した。 ・活動報告や意見交換などの情報交換を行うための市民後見人交流会を開催(11/8 14人) ○社会貢献型後見人の多様な活躍の場 ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ケースへのマッチング ・地域福祉権利擁護事業生活支援員としての活動 ○多様な制度周知 ・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口、成年後見制度のパンフレット等を配布したほか、区ホームページに成年後見制度の概要を掲載した。 ・社協だよりに成年後見制度について特集し、事例等を紹介するなど区民への周知と理解啓発を行った。 ○本人や親族等への支援 ・本人や親族への成年後見制度の正しい理解や、申立て手続き方法の案内支援 ・親族向け成年後見講座を開催(3回：34人、内訳：7/16：14人、10/22：14人、3/4：6人) ・区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会の開催(11/11：3人) ○区長申立ては令和4年4月から翌3月末までで27件。 【権利擁護のための体制構築】 ○成年後見制度等利用促進協議会 ・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催(2回、8/31、2/6)。 ・広報・周知のあり方、支援が必要な人を早期に発見する仕組み、地域連携ネットワークの強化について議論した。 ○権利擁護支援検討会議 ・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催(10回：案件10件) ・6月から区職員及び福祉関係職員の傍聴を開始し、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護の体制強化を図った。 ○支援者向け研修会等 ・区長申立てマニュアルを新規に策定した。成年後見制度関連業務を行う区職員等を対象に連絡会を開催し、成年後見制度に関する業務への理解を深めた。 ・権利擁護支援を行う区及び関係機関職員を対象に、成年後見制度職員研修会を開催し、「意思決定支援について」の理解を深めた。	

	<p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老いじたく相談窓口の常設 <ul style="list-style-type: none"> ・区民からの老いじたくに関する相談を受付（延423件） ○老いじたく相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区民が抱える老いじたくに関する疑問を整理し、老いじたくに取り組む区民の課題解決に向けて支援するための老いじたく相談会を開催（43日 74組） ○老いじたくセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士が老いじたくに必要な知識等について講義し、早期の備えを促すためのセミナーを開催（4回：83人、内訳：5/27：18人、8/30：20人、11/29：23人、1/27：22人） ○老いじたく合同相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士等の複数の専門職が一度に受け止め、専門的な観点から助言することで、区民が抱える複雑なニーズに対応できる合同相談会を開催（2回：24組、内訳：9/27：13組、2/10：11組） ○老いじたく講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催（10/28 カムカム新蒲田 参加者117人、内訳：区民84人、関係機関12人、区職員21人） ○老いじたくパンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・区の窓口や福祉関係機関の窓口に配付するとともに、地域のイベントや各団体活動等に活用していただき、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発した。
<p>令和5年度 の取組 計画</p>	<p>(1)成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区職員を含む福祉関係支援者が意思決定支援の理解を深めるため、『支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き』を改訂し配付するとともに、権利擁護支援シートの活用、研修等を実施し、早めのアプローチと本人主体を基本とした権利擁護支援の体制を整備する。 ○支援が必要な人を早期に発見し、相談をどのようにつなげるか、地域連携ネットワークを強化し、早期発見・早期支援など権利擁護支援のための取り組みを推進する。 <p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【地域版】老いじたくセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で、老いじたくの必要性などを広く区民に伝えるためのセミナーを特別出張所で年6回開催する。 ○「老いじたくパンフレット」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・「老いじたくパンフレット」を増刷して関係機関の窓口等に配付し、老いじたくの必要性などを広報・周知する。
<p>8期計画 の中間振 り返り</p>	<p>(1)成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す中核機関の4つの機能(広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能)を、大田区社会福祉協議会と連携し、令和2年度から毎年着実に取り組み、権利擁護支援体制整備を図っている。 <p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老いじたく推進事業については、社会福祉協議会と連携し、相談会やセミナー・講演会など老いじたくを考える様々なきっかけづくりの機会を、令和2年度から毎年拡充し実施してきている。区報で広報すると問合せも多数受けており、区民の関心が高くニーズが高い事業である。
<p>9期計画 に向けて</p>	<p>(1)成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の第二期基本計画の考え方を踏まえて、成年後見制度について正しく理解するための広報・周知などの理解啓発を推進するとともに、支援者向けには意思決定支援の必要性の理解を深め、チーム支援に基づく権利擁護の体制強化を図っていく。 ・市民後見人の育成・活用の仕組の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制と連携し、支援が必要な人を早期に発見する、地域連携ネットワークの構築などに取り組んでいく。 ・そのためには中核機関としての機能をより強化していく。 <p>(2)老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区における65歳以上の高齢者は約16万5千人、高齢化率は約23%で超高齢社会の更なる進行が見込まれる。 ○このような状況の中、老いじたく推進事業は、区民の方が「人生100年時代」と言われる今日、早めの備えの大切さに気付き、元気なうちから老いじたくに取り組むための重要な事業であることから、引き続き取り組んでいく。